

■ 構想内容

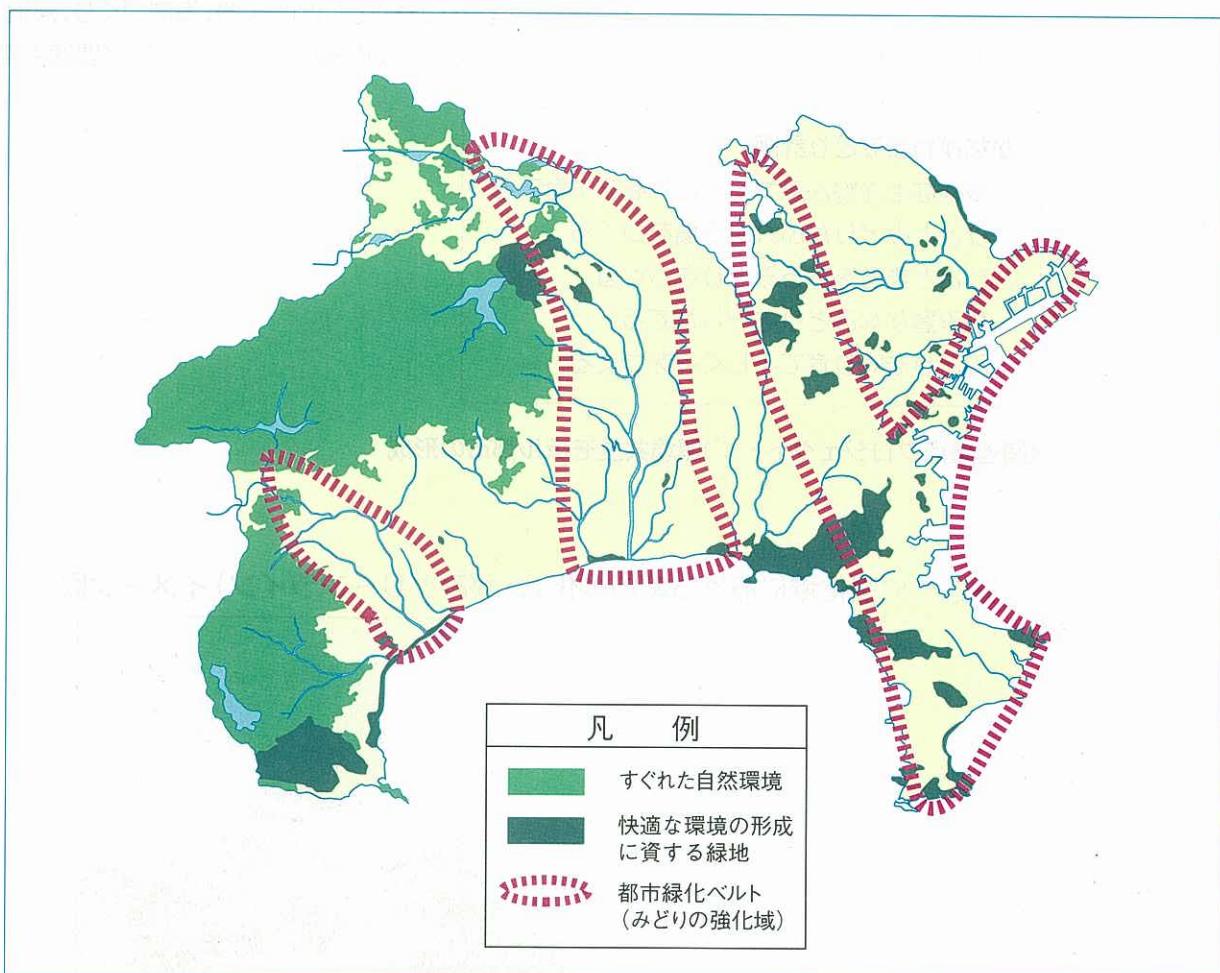
本県の都市のみどりについては、緑地の保全と都市公園の整備、道路・河川・砂防、県有施設の緑化などの様々な施策に取り組んできました。

しかし、緑地の減少は、相模川以東の都市部で著しく、現存する貴重な地域のみどりの保全を図るとともに、積極的なみどりの創造が急務となってきています。

このため、都市地域のみどりの現状を踏まえ、みどりあふれる都市づくりをめざして連たんするみどりの有機的なつながりを意識したみどりの基盤づくりを進めます。

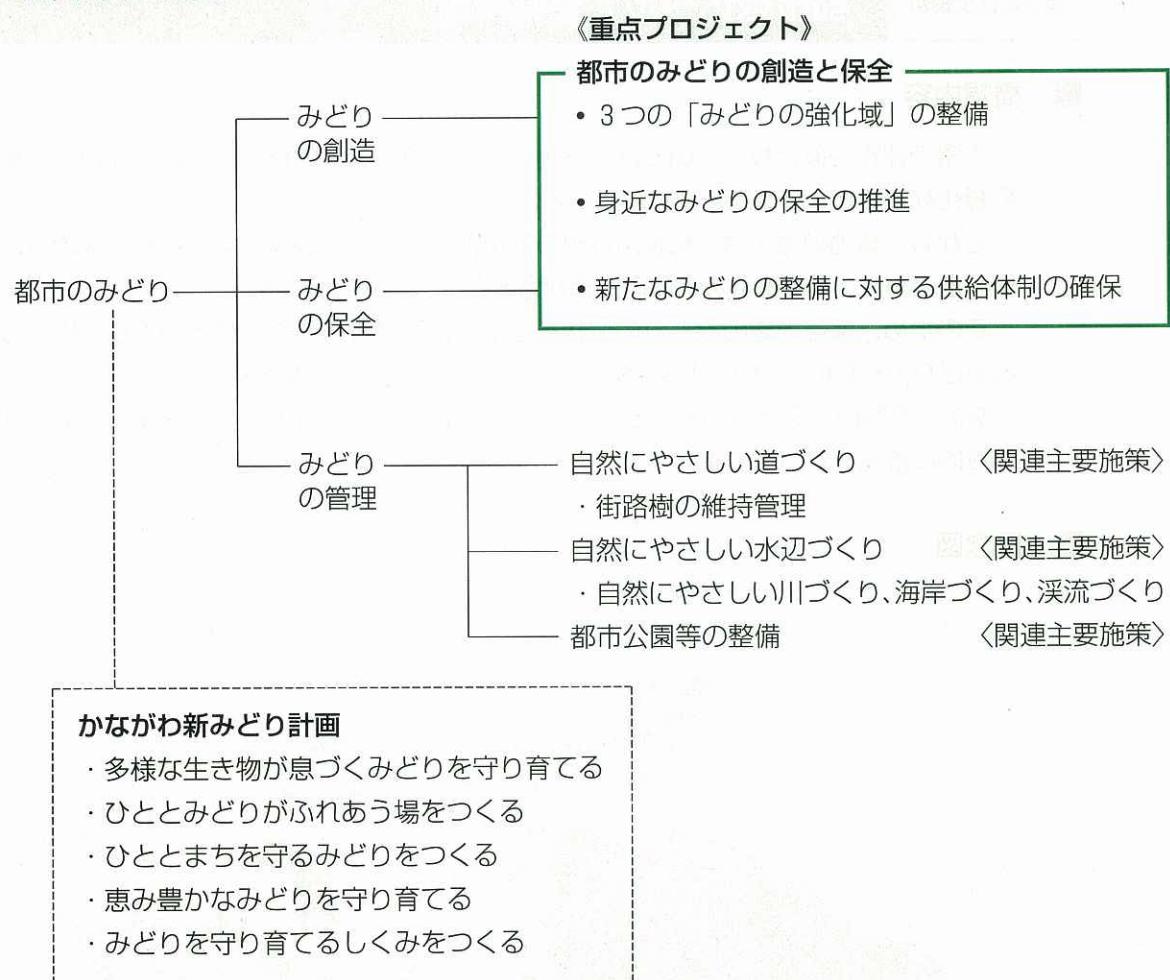
なお、全県的なみどりの保全と創造については、「かながわ新みどり計画」にもとづいて体系的、総合的に推進していきます。

■ 概念図



国土構想

■ 政策展開の方向



《関連重点プロジェクト》 ○環境共生モデル都市の形成

みどりの強化域における都市緑化(さがみグリーンライン)イメージ図



〈ねらい〉

三つの地域政策圏にそれぞれ設定された「都市緑化ベルト（都市地域における広域的な緑化形成の骨格）」を具体化するため、「みどりの強化域」において、みどりを重視し積極的にその整備や保全を行い、既存のみどり空間とあわせ、「みどりの基盤（グリーンマトリックス）」を構築していきます。

基盤づくりにあたっては、潜在自然植生や生物生息環境についても配慮しながら、みどりの基軸とこれに連なる副軸整備や、みどりの保全を行うとともに、一方で参加も含む様々な緑地形成の施策を展開します。

さらに、これらの施策を支援するため、県内各地において県有地などの未利用地を活用した緑化推進のシステムづくりに取り組み、「神奈川の風土で育てた景観木（街路樹等）」を供給するモデル事業を実施します。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 3つの「みどりの強化域」の整備

- ・「多摩三浦丘陵・東京湾岸域」「相模川流域」「酒匂川流域」の3つの「みどりの強化域」において、拠点整備や主軸整備による基軸とこれに連なる副軸の整備により、みどり空間の強化を図り、みどりの基盤の創造に取り組みます。

(2) 身近なみどりの保全の推進

- ・緑地保全地区等の指定やナショナル・トラスト運動の推進、また、みどりに関する県民等の自発的活動の支援などにより、緑地の保全に取り組みます。

(3) 新たなみどりの整備に対する供給体制の確保

- ・みどりを創り育てるシステムづくりを検討し、モデル事業の実施に取り組みます。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 3つの「みどりの強化域」の整備	県							整備計画の策定 都市公園の整備（観音崎公園他）、三浦半島国営公園（仮称）の誘致、街路樹の整備 都市公園の整備（相模三川公園他）、相模川流域下水処理場の上部整備、街路樹の整備、フローラードの整備（4か所）、海岸緑地の整備、多自然型河川の整備（相模川、中津川）、さがみグリーンラインの整備 都市公園の整備（小田原西部丘陵公園（仮称）他）、酒匂川流域下水処理場の上部整備、フローラードの整備（2か所）、街路樹の整備、多自然型河川の整備（酒匂川）
		■	■	■	■	■	■	
	県	■	■	■	■	■	■	
		■	■	■	■	■	■	
(2) 身近なみどりの保全の推進	県	■	■	■	■	■	■	緑地保全地区等の指定 150ha 緑地の買入れ、財団による緑地保存契約締結・市町村緑地保全事業への支援 かがやきの森の整備（3か所）、地域学習林の整備（延べ20か所） グリーンフェスタ（仮称）の開催
		■	■	■	■	■	■	
	県、市町村 県、民間	■	■	■	■	■	■	
		■	■	■	■	■	■	
(3) 新たなみどりの整備に対する供給体制の確保	県、民間	■	■	■	■	■	■	みどり整備に関するガイドラインの策定・モデル事業の実施
		■	■	■	■	■	■	
	県、樹木、園	■	■	■	■	■	■	
		■	■	■	■	■	■	

県土構想



都市公園の整備



多自然型河川の整備 相模川



街路樹の整備



海岸緑地の整備



フラワーロードの整備

(財)かなかわトラストみどり財団が保全を進めている
藤沢市片瀬・川名緑地